

議案第 号

工事変更請負契約の締結について
次のとおり工事変更請負契約を締結することについて議決を求める。

- 1 工 事 名 市立富士見ガーデンビーチ解体工事
- 2 施 工 場 所 富士見市大字勝瀬地内
- 3 履 行 期 限 令和7年3月14日
- 4 変更履行期限 令和7年6月30日
- 5 請 負 金 額 182,160,000円
- 6 変更請負金額 185,078,300円
- 7 請 負 業 者 富士見市鶴馬三丁目33番9号鶴馬マンション201号
斎藤工業株式会社埼玉西営業所
所長 鈴木 純

令和7年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提 案 理 由

市立富士見ガーデンビーチ解体工事の変更請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出します。

議案内容説明資料

○工事変更請負契約締結について

- ・工事名 市立富士見ガーデンビーチ解体工事
- ・施工場所 富士見市大字勝瀬地内
- ・工期 原工期期間 令和6年10月2日から令和7年3月14日まで
変更工期期間 令和6年10月2日から令和7年6月30日まで
(108日間の延長)
- ・請負金額 原請負金額 182,160,000円
変更請負金額 185,078,300円
(2,918,300円の増額)
- ・請負業者 富士見市鶴馬三丁目33番9号鶴馬マンション201号
斎藤工業株式会社埼玉西営業所
所長 鈴木 純

○主な変更理由

家屋調査の対象棟数を請負業者と現地確認後に追加、工事期間中の水道代の追加などが発生したため。

工期延長後工程表
市立富士見ガーデンビーチ解体工事

工事場所	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月	4月	5月	6月
仮設工事	■								
アスベスト除去		■	■						
解体工事		■	■	■					
整地・境界整備					■	■			
コンクリート破砕		■	■	■					
家屋事後調査								■	■
検査		-				-			-